

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2072501154		
法人名	有限会社 ななすぎ		
事業所名	介護センター ななすぎ		
所在地	長野県下伊那郡松川町上片桐0427-33		
自己評価作成日	平成22年1月14日	評価結果市町村受理日	平成22年9月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・独自のチラシ製作に取組み、運営推進会議を通して地域の方々に行事(食事作り等)への参加に協力いただき、交流の場を設ける事ができています。・ホームだより(ななすぎだより)は毎日の生活の様子を写真に収め、毎月定期的にご家族、地域の方々、支援事業所等へ配布しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周辺に住宅が少なく、3階建ての2階に暮らしの空間を設けているという条件を背負いながらも、地域の温かな支援協力により、多くのイベント(ハワイアン・アコーディオン・ハーモニカ演奏など)の企画を得ることが出来て、地域とつながりながら、利用者の豊かな暮らしを支えている。調理は外部委託をしており、職員にとっては調理の手間が省けて、介護に専念でき、利用者の思いにより多く寄り添うことが出来る環境となっている。月に3回回は利用者の希望を取り入れての献立とし、職員と一緒に食事作りをし、うち1回は地域の方と共に食事作りを楽しむなど利用者の張り合いや喜び、心身の力の維持向上につなげている。ご家族とのつながりにおいては毎月のたよりの発行、2か月に1度の暮らしぶりの報告、必要に応じての相談対応や心身の状態の報告などを丁寧に行い、ご家族の思いに答えるよう対応している。それらが、介護計画書の作成や了解に活かされ、さらに、ご家族から、「相談し易い。身近に感じる。親身になってくれる。」という声になっている。利用者の日々の生活の中で見落とされがちな介護である服薬管理や口腔ケアにも力を入れている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://aaa.nsyakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2072501154&SCD=320>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マスネットワーク 医療福祉事業部		
所在地	長野県松本市巾上13-6		
訪問調査日	平成22年2月16日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

ユニット名()			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との親密な関係を築いていくにあたって月の行事にボランティアさんの交流を計る食事を毎月実行し、地域等の行事にも積極的に参加することをこころがけています。	「一人ひとりの人生が輝くように」という事業所独自の理念を掲げ、そのサービスの在り方として、地域社会とのつながり、そのひとらしさや尊厳の保持を大切に、役割や自信を持って穏やかに暮らせるよう支えていくことを根本としている。機会ある毎に職員への共有化を図りながら、実践につなげている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者さまが長年暮らしている地域との関わりはもっとも大切な事と事業所自体が考えているので、事業所より情報収集により利用者さまにとっての地域とのつながりになっています。	事業所周辺に民家が少なく、地域との日々のつながりは難しいが、自治会に加入し、地域の祭りや行事に参加したり、事業所行事(納涼祭やクリスマス会など)に招待したり、積極的に地域との双方向的なつながりを持つよう努めている。多くのボランティア団体が事業所を訪ねて利用者との親しい付き合いをして、暮らしを支える一翼を担っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部(地域)との交流を重んじ、特に地域が開催する「ふれあい広場」では利用者さまと作成した作品を出展したりと施設として地域の貢献度が高いと思います。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に地域(自治会・役場担当者)の方、ご家族さまに参加頂き、施設としての取組み、行動や方向性など意見交換の中でサービスの向上や環境アップにもつなげてコミュニケーションづくりも行っています。	年6回開催し、行政・地域・家族・利用者の参加の下、有益な意見交換が行われ、充実した会議となっている。事業所からは、現況報告や評価の件など透明性のある議題が提出されると共に関係委員からはそれぞれの立場からの思いや意見を提案しており、多くの人に支えられた事業運営が出来ている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	特に運営推進会議で施設としての取組みなど実情を認知して頂き、他の利用者さま個別の認定調査があったりと施設をオープンにし、外部との連携をとりやすい環境づくりも行っています。	運営推進会議を事業所で開催し、行政や包括支援センターからの出席もあり、その際に事業所の現状について説明し、理解を得ている。又、行政主催の介護支援専門員連絡会にも出席し、地域ニーズを把握するなど、行政との協力関係を築くよう取り組んでいる。	

外部評価結果(介護センターななすぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者さま主義といったケア、“家”のように自由に暮らして頂くために私たちスタッフは利用者さまの安全を見守りながら、介助をし、拘束などしないケアを行っています。	身体拘束をしないケアについては、マニュアルや基本方針により職員の認識の共有化は出来ている。事業所が2階であり、階段が危険であるため主としてエレベーター利用となっているが、利用者の希望に応じて、何時でも付き添いながら外出できるよう取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ一同、社会人として、介護する者としてのモラルを持って利用者さまと接し、ケアを行い今後も虐待など行わない様、マインドを保ちミーティングを月2開くなどしている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるようにしている。	勉強会を開き、職員の理解を深めるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族との関係も近況報告も兼ねてご利用者さまの現状の不安や問題点の改善策を話し合う他、ご家族さまからの疑問点などにも分かりやすい言葉で理解を図っています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会議など特別な日以外にも、いつでも意見や要望など発せられるよう施設側から家族へ働きかけを行い、また意見も浸透し、反映できる運営を行っています。	年12回のたよりの発行、2か月に1度の暮らしぶりの報告、ご家族の相談や話に親身になって対応したり、状況変化の折には都度連絡するなど、ご家族の立場になって対応するよう取り組んでいる。ご家族等からの意見や要望にはミーティングで話し合い、速やかに対応しており、ご家族からの信頼を得ている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のミーティングの場で各職員の意見や提案を話し合い取り入れる運営を行っています。ミーティング場以外での意見も次回のミーティングの際に話し合い、反映できるよう行っています。	月2回のミーティングの場で、職員は自らの思いを十分に言える体制となっている。管理者、職員相互に意見が言い易い関係であり、コミュニケーションは良く取れている。相談に応じてくれるリーダー的存在の職員が居ることも相まって、良好な職員のつながりとなっている。	

外部評価結果(介護センターななすぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境であるために各職員の希望なども反映し、プライベートも有効に計れる勤務状況を作ってくれています。また仕事へのやりがいの意見でも的確なアドバイスを行ってくれます。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への参加の意向も強く、レベルアップを計ってくれる環境です。職場内でもリーダー的存在の職員が一人ひとりのケアへの向上する為の育成も行ってくれています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近郊施設などの情報も多く伝達してくれるので、刺激にもつながり、サービスの質の向上の取組みを強化していく意識づけになっています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者さまが不安なく、自分らしく生き生きと暮らして頂くために、職員と利用者さまの信頼関係をつくっていくために、普段からの関わりを持つ事を大切だと考えています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者さま・ご家族さまと不安要素や要望にも相互の関係を考慮し、可能な限り話し合いの時間を設け、家族とも信頼関係を深めるように行っています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者さまとご家族さまにとって最適な提案を施設が提案し支援しています。		

外部評価結果(介護センターななすぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	"人生の先輩"として、また利用者さまという大切な存在として一緒に時間を共にしていくのに家族のような存在としての信頼関係を築いています。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者さまとご家族さまのつながりの中で絆を高め、良好につないでいく関係を築くよう努力しています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や物など、利用者さまにお話の中で何度も出していたりしています。地域の関わりが強い施設なので、面会者の出入りも多くあります。	知人や友人が訪ねて来たり、家族の付き添いによる墓参りをしたり、手紙のやり取りの支援をしたりと、これまでの利用者の関わりを継続できるよう支援に努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さま同士の関係も重要でトラブルなく、孤立せずに仲間同士が関わる関係であるような支援をしていくため努力しています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関係を断っていくのではなく、続けてアフターケアも充実した施設であると思います。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者さまの暮らしの経過から性格も把握する事で思いやりや暮らしの希望面も察知し、支援に努めています。他、ご本人の意向をみんなで共有し、支援していく努力をしています。	基本情報による生活歴等から利用者の思いや意向を把握し、言葉や表情から「今」の思いを汲み取るようにして、その人らしく暮らしていけるよう支援している。	

外部評価結果(介護センターななすぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者さま別カルテを作成し、その中に本人の情報全てが入っています。把握し、ご本人と関わる事でさらに必要なケアも見えてきています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出勤したらまず、利用者さま全員の一日の様子、心身状態などの申し送りを確認してから支援に入るよう徹底しています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の希望や意向に伴い現状に必要なケアから、支援に対する目標までのケアプランを基に沿ったケアを行っています。日々の細かな変化にも全員で共有しアイデアの意見交換しています。	利用者やご家族と充分に話し合っ、介護計画を作成すると共に、出来あがった介護計画書についても分かり易く説明し理解を得ている。課題分析はセンター方式に移行している途上である。設定期間毎の見直し、心身の状況変化に応じての臨機応変の見直し、月2回の実施状況の把握が行われ、現状に即した介護計画が作成されている。介護計画のモニタリング、評価に力を入れることを望みます。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	継続しているケアの統一を計るとともに毎日のケアで工夫できる所の意見交換と情報を共有し、実践を心がけています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者さま、ご家族さまも現況の変化に私たちが可能な限りのサービスや対策を全力で取り組んでいます。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや地域の方々の協力を得て支援しております。		

外部評価結果(介護センターななすぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設都合にならないように、ご本人希望のかかりつけ医を選択し、又、同行の際もご家族であるか施設職員なのかを本人と相談し、支援を行っています。	利用者のご家族の希望するかかりつけ医にしているが、大半の方が事業所の協力医療機関となっている。基本的には付き添いはご家族となっているが状況に応じて職員が代行することもある。歯科の往診があったり、協力医療機関との関係も良好であるので、医療面での安心を得ている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りでも職員同士、利用者さまの情報や異変を共有し、速やかに施設長に報告し、指示に従うようにしています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者さまが入院中であっても職員、他利用者さまとまめにお見舞いに行ったり、病院での状況なども全員が把握したうえで、慎重に退院に備えて準備万全にしています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日々の見守りから終末期を見据え、家族の方の方針に職員全員が意向やあり方を十分に理解し、十分なケアのもと、取り組んでいます。	重度化や終末期の対応については利用者やご家族と十分に話し合い、医療面での対応(医師・看護師の協力)も出来るので、希望に沿った支援が出来る体制となっている。終末期についてはご家族の気持ちも揺れ動くので、その思いに答えるよう対応している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設長の指示に確実に従い、報連相をおこなわないよう備えています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に備え、地域の防災訓練に参加すると共に火災対策など万全に行っています。	災害対策のマニュアルや自動通報装置等の防災設備は整っているが、事業所独自の避難訓練は行われていない。消防署、消防団、地域との災害対応に関する協力関係も築かれていない。	事業所が2階であり、避難は階段利用となり、困難も多いが、年2回(昼、夜想定1回ずつ)の通報・避難誘導・消火の訓練を実施することを望みます。近隣住民の協力は大きな助けとなりますので、運営推進会議等を通じて、協力体制を築かれることを期待します。

外部評価結果(介護センターななすぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	”人生の先輩”である配慮を肝に銘じ、呼びかけ、「さん」付けの徹底や言葉づかいにも注意し、対応をしています。	利用契約書にプライバシーの確保と尊厳の保持は利用者の権利として明記され、個人情報の保護に関する同意書も取り交わしている。個人の記録は布を掛けるなどの配慮をすると共に、職員の言動については利用者の誇りを傷つけることのないよう徹底を図っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者さまが思いや希望を尊重できる場であるよう、日常から職員との信頼関係を構築しています。利用者さまの希望に沿う支援の働きかけを行っています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が利用者さまの都合に合わせていくために時間に追われず、見守りを強化し、希望に沿って支援にすぐ入れる体制をとっています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選べる方は好きなようにおしゃれを楽しんでいるのに対し、「素敵ですね」など声かけをし、なるべく鏡を見て、髪をとかすなどケアしています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	おかずの取り分けやお茶やご飯の配膳なども利用者さまに行って頂くように支援しています。楽しい食事会となるように各テーブルに職員も入り会話をしながらゆっくり食事を楽しんでいます。	調理は外部委託しており、盛り付けや配膳を利用者と職員が一緒になって行っている。月に3回程度、利用者の希望を聞いて献立し、事業所独自で利用者と共に調理している。うち1回は地域の方のボランティア協力を得て、食事作りを楽しみながら行っている。献立は栄養バランスが保たれ、食事に関する手間も省けて、介護に専念できる環境となっている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事面はカロリー、栄養バランスも完璧に管理されているので、その他、ご当地の食べ物や季節の物を作り、お茶うけなどで食べて頂いています。		

外部評価結果(介護センターななすぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	清潔保持の徹底の1つに、毎食後の口腔ケアは全員がくせづけになっています。ケアの際、本人の拒否があるなら無理には行わないが、常に完全拒否される利用者さまも居ないです。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者さまの日々変わる残存能力の中でご本人の事を最優先で考え、自立の為に介助を一人ひとりに行っています。	利用者が重度化しつつあり、紙パンツからおむつへと移行し、3名がおむつ対応となっている。基本的には排泄パターンに沿ったトイレ誘導や声掛けを行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。トイレ使用が排泄の一番自然な形であり、尊厳を保持するためにも大切な要素であるから、さらなる工夫を重ねて、おむつの使用を減らされることを望みます。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックもスタッフ間で申し送りをし、便秘の方への水分補給やお茶うけなどの工夫を行うなど、利用者さまの原因を探り、予防と対応のケアを行っています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者さまと相談のうえ、入浴日などを決め清潔を保つと共に入浴をリラックスタイムのひとつとし支援を行っています。	入浴拒否者が多い。入浴拒否者には足浴やシャワー浴等で対応し、清潔保持のため下着等の着替えを充分に行っている。1人週2回は入浴することを基本としているが、利用者の思いに寄り添うことを大切にしたい入浴体制にしている。一人ひとりの入浴への抵抗は何であるのか、ご家族も含めて十分に精査して1人でも多くの利用者が笑顔一杯に湯に浸かっての入浴を楽しむことが出来るよう工夫されることを望みます。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間などは一日の目安として設けてはいますが、あくまでも入眠もお昼ねも個々のペースが基本と考え、どんな状況にも対応できるよう24時間支援しています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のカルテに薬の目的～用法、副作用までのレジメがあり常に目にできるようになっています。薬についての変化や用法などもミーティングの場で議論をし利用者さまに合った支援をしています。		

外部評価結果(介護センターななすぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	作品作りや行事に何回かお菓子や食事作りの機会には利用者さまの意見を取り入れ、無理やりでなく参加して頂き、逆に楽しみのひとつになっています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食料や日用品の買出しなど、利用者さまに同行して頂き、地域とのつながりを持つよう支援し、他地域のイベントにも積極的に参加する外出支援を行っています。	気分転換や五感の刺激となる事業所周辺の散歩、日用品の買い出しの同行、地域行事への参加、花見やイベント参加などのドライブ外出をして、出来るだけ戸外に出る機会を多く持つよう努めている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設ではお金の大切さも理解しながら、むしろ、利用者さまがお金の不安などないよう、金銭面での不安を取り除く支援をしています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族の利用者さまなど、特にお互いに手紙のやり取りが楽しみのひとつになっています。いつでも手紙を見えるよう居室の壁に貼ったりと支援を行っています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じやすい作品づくりにはテーマ性で行い、飾る事で季節を理解して頂けるようにし、居心地など”考え”共用空間にも身近な物を置くなどし、”家”のような生活感のある空間づくりの工夫をしています。	居間兼食堂は冷暖房の設備も整い、ゆっくり寛げる椅子や炬燵があり、周囲には利用者と相談しながら飾り付けた各種の作品があって、利用者の思いに沿った居心地の良い空間となっている。まゆ玉、七夕、クリスマス、正月飾りと五感の刺激や季節感を意識的に取り入れ、楽しみながら過ごせるよう工夫している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールと居室という、自室と居間的な区別をつけ、好きな時間に好きな事をし、十分な空間を持つ事で車イスでも移動しやすく、利用者さま同士のコミュニケーションを作りやすい工夫をしています。		

外部評価結果(介護センターななすぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室にはカラーがあり、それぞれの趣味や意向の基により自室に近い形で本人が居心地良く過ごせる工夫となっている事が明らかです。	居室は利用者のプライベート空間であるので、利用者ご家族の思いにより、利用者が落ち着いて過ごせるように家具や寝具を配置した居室となっている。食事中に屈託なく楽しい会話が展開していたが、安心し、居心地よく過ごすことのできる居室や環境があってこそ、成り立つものであると感じられた。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	どこかの家にあるような空間の中ですが、床にカーペットをひいて転倒防止する、事故予防の為に危険物の配慮など生活のなかでの安全面は全員が理解し、工夫し、取り組んでいます。		